

第3章 騒音・振動

1 騒音・振動測定結果

(1) 道路に面する地域（道路交通振動を含む）	68
(2) 道路に面する地域（面的評価）	70
(3) 一般地域	72
(4) 東北自動車道騒音	73
(5) 東北新幹線騒音・振動	
① 測定地点	74
② 測定結果	75

2 環境基準等

(1) 騒音環境基準	76
(2) 自動車騒音の限度	77
(3) 道路交通振動の限度	78
(4) 新幹線鉄道騒音基準	78

1 騒音・振動測定結果

(1) 道路に面する地域（道路交通振動を含む）

測定結果

騒音及び振動レベルの単位：dB

No	地点名 用途地域/地域類型 路線名 車線数	測定期間 交通量測定日 車道端距離	等価騒音レベル(Laeq)		振動 レベル	区分	観測 時間	振動 レベル (L10)	交通量(台／10分)			平均 速度 (km/ h)	
			24時間	3日間					大型	小型	二輪		
			昼間	夜間	昼間				昼間	夜間	計		
1	津志田町二丁目 近隣商業地域 / C類型(特例) 国道4号 4車線 / 低騒音舗装	H27.11.27～H27.12.4 H27.12.1 5.5m	70 ○	65 ○	70 ○	65 ○	48 ○	39 ○	10~11 間	51.9 44.7	40 43	336 326	2 378 54.8 0 369 53.2
									15~16 夜	39.4 22~23	8 2	166 86	0 174 58.2 0 88 59.1
									23~0 間	39.5 33.0	4 2	55 48	0 59 54.8 0 53 58.0
			前年度	67 ○	63 ○	67 ○	63 ○	47 ○	42 ○				
2	南仙北二丁目 準工業地域 / C類型(特例) 国道4号 4車線 / 低騒音舗装	H27.11.28～H27.12.4 H27.12.1 2.3m	74 ×	69 ×	73 ○	68 ○	40 ○	32 ○	10~11 間	41.5 38.4	36 33	260 249	2 298 56.0 1 283 49.8
									15~16 夜	33.0 22~23	2 2	86 88	0 88 59.1 0 53 58.0
									23~0 間	30.4 33.0	5 2	48 86	0 53 58.0 0 53 58.0
			前年度	73 ×	67 ×	72 ○	67 ○	38 ○	34 ○				
3	高松一丁目 近隣商業地域 / C類型(特例) 国道4号 4車線 / 低騒音舗装	H27.10.23～H27.11.2 H27.10.27 6.5m	73 ×	69 ×	74 ○	69 ○	46 ○	36 ○	10~11 間	45.3 46.3	41 44	297 405	0 338 54.0 4 453 52.8
									15~16 夜	38.3 22~23	5 2	106 106	1 112 60.7 1 112 60.7
									23~0 間	34.4 38.3	4 5	70 48	0 74 58.3 0 53 58.3
			前年度	72 ×	67 ×	72 ○	68 ○	52 ○	46 ○				
4	上堂四丁目 準工業地域 / C類型(特例) 国道4号 4車線 / 低騒音舗装	H27.9.25～H27.10.6 H27.9.29 4.3m	71 ×	67 ×	71 ○	68 ○	45 ○	35 ○	10~11 間	45.0 44.3	45 37	290 299	1 336 50.9 3 339 56.4
									15~16 夜	35.0 22~23	7 2	128 128	1 136 57.8 1 136 57.8
									23~0 間	35.4 35.0	6 7	55 55	0 61 52.4 0 61 52.4
			前年度	69 ○	64 ○	69 ○	64 ○	53 ○	46 ○				
5	渋民字駅 近隣商業地域 / C類型(特例) 国道4号 2車線 / 低騒音舗装	H27.9.11～H27.9.18 H27.9.15 2.5m	70 ○	63 ○	70 ○	63 ○	37 ○	25 ○	10~11 間	38.6 34.8	11 7	92 99	0 103 25.1 1 107 47.9
									15~16 夜	25.2 22~23	4 2	16 16	0 20 51.4 0 20 51.4
									23~0 間	24.1 30.7	0 4	10 38	0 10 52.0 0 10 52.0
			前年度	73 ×	68 ×	72 ○	69 ○	54 ○	40 ○				
6	前九年一丁目 第1種住居地域 / B類型(特例) 国道46号 2車線	H27.11.20～H27.11.27 H27.11.25 2.4m	69 ○	63 ○	70 ○	64 ○	48 ○	39 ○	10~11 間	51.9 44.7	19 11	139 109	0 158 47.4 5 125 42.9
									15~16 夜	39.4 22~23	1 2	42 42	1 44 54.0 1 44 54.0
									23~0 間	39.5 35.0	1 7	26 55	1 28 51.6 1 28 51.6
			前年度	70 ○	59 ○	68 ○	58 ○	44 ○	35 ○				
7	中野一丁目 近隣商業地域 / C類型(特例) 国道106号 3車線 / 低騒音舗装	H27.12.11～H27.12.18 H27.12.15 3.1m	67 ○	63 ○	67 ○	62 ○	34 ○	27 ○	10~11 間	33.9 34.2	25 19	136 115	1 162 45.4 0 134 46.1
									15~16 夜	30.7 22~23	4 2	38 38	1 43 44.9 1 43 44.9
									23~0 間	22.7 22.7	0 0	28 28	1 29 44.8 1 29 44.8
			前年度	66 ○	60 ○	66 ○	60 ○	34 ○	24 ○				
8	門一丁目 第1種住居地域 / B類型(特例) 国道396号 4車線 / 低騒音舗装	H27.11.10～H27.11.16 H27.11.11 4.2m	72 ×	66 ×	72 ○	66 ○	39 ○	31 ○	10~11 間	38.3 39.6	20 26	212 231	1 233 54.9 0 257 59.3
									15~16 夜	32.5 22~23	2 2	54 54	1 57 59.4 1 57 59.4
									23~0 間	29.0 29.0	0 0	37 37	0 37 62.7 0 37 62.7
			前年度	68 ○	61 ○	68 ○	62 ○	42 ○	32 ○				
9	三ツ割五丁目 第1種住居地域 / B類型(特例) 国道455号 4車線	H27.10.9～H27.10.16 H27.10.15 3.4m	70 ○	65 ○	71 ○	64 ○	36 ○	29 ○	10~11 間	37.2 34.4	22 14	230 242	3 255 50.3 7 263 51.0
									15~16 夜	30.5 22~23	0 2	81 49	1 82 53.4 1 82 53.4
									23~0 間	28.1 28.1	2 2	49 49	1 52 51.6 1 52 51.6
			前年度	73 ×	65 ×	74 ○	66 ○	46 ○	36 ○				
10	中央通二丁目 商業地域 / C類型(特例) 主要地方道盛岡横手線 4車線 / 低騒音舗装	H27.12.4～H27.12.10 H27.12.8 4.7m	68 ○	63 ○	68 ○	63 ○	42 ○	39 ○	10~11 間	42.2 41.4	31 23	253 257	3 287 40.6 5 285 33.7
									15~16 夜	39.6 22~23	5 2	91 77	1 97 49.2 1 81 45.5
									23~0 間	37.4 37.4	3 3	77 77	1 81 45.5 1 81 45.5
			前年度	67 ○	64 ○	67 ○	63 ○	41 ○	32 ○				

No	地点名 用途地域/地域類型 路線名 車線数	測定期間 交通量測定日 車道端距離	等価騒音レベル(Laeq)				振動 レベル		区分	観測 時間	振動 レベル (L10)	交通量(台/10分)				平均 速度 (km/ h)				
			24時間		3日間		昼間	夜間				大型	小型	二輪	計					
			昼間	夜間	昼間	夜間														
11	下太田下川原 第1種住居地域 / B類型(特例) 主要地方道盛岡和賀線 4車線	H27.11.20～H27.11.27 H27.11.24 14.5m	67	58	67	60	36	30	昼間	10-11	35.4	16	200	0	216	54.4				
			○	○	○	○	○	○		15-16	36.0	19	227	0	246	58.5				
										夜	22-23	29.3	2	31	0	33	55.3			
										間	23-0	30.0	4	34	0	38	55.6			
12	本宮一丁目 第1種住居地域 / B類型(特例) 主要地方道盛岡環状線 4車線	H27.10.5～H27.10.9 H27.10.6 8.1m	65	57	65	57	29	24	昼間	10-11	29.3	76	80	2	158	50.1				
			○	○	○	○	○	○		15-16	28.4	9	145	3	157	52.8				
										夜	22-23	22.8	0	54	3	57	54.6			
										間	23-0	24.2	0	25	0	25	49.5			
13	津志田南三丁目 商業地域 / C類型(特例) 主要地方道上米内湯沢線 4車線 / 低騒音舗装	H27.10.16～H27.10.23 H27.10.20 5.4m	70	64	69	65	41	32	昼間	10-11	42.3	49	325	3	377	48.1				
			○	○	○	○	○	○		15-16	39.5	45	312	0	357	48.4				
										夜	22-23	32.7	3	100	0	103	51.6			
										間	23-0	31.6	5	41	1	47	47.8			
14	安倍館町 第1種住居地域 / B類型(特例) 県道氏子橋夕顔瀬線 2車線	H27.11.13～H27.11.20 H27.11.18 5.3m	68	67	68	66	48	40	昼間	10-11	47.6	15	171	2	188	51.1				
			○	×	○	○	○	○		15-16	47.4	15	181	0	196	50.0				
										夜	22-23	38.5	0	91	0	91	54.2			
										間	23-0	40.6	1	45	1	47	56.0			
15	青山三丁目 近隣商業地域 / C類型(特例) 県道盛岡滝沢線 4車線	H27.9.25～H27.10.5 H27.9.29 4.7m	65	62	66	65	50	46	昼間	10-11	51.4	15	231	0	246	41.0				
			○	○	○	○	○	○		15-16	47.8	16	224	3	243	40.1				
										夜	22-23	48.5	2	62	1	65	35.8			
										間	23-0	44.0	2	42	0	44	33.8			
16	松園一丁目 第2種中高層住居専用地域 / A類型(特例) 市道清水頭西松園二丁目1号線 4車線 / 低騒音舗装	H27.10.9～H27.10.16 H27.10.15 5.1m	69	63	67	63	40	29	昼間	10-11	30.3	9	153	5	167	48.8				
			○	○	○	○	○	○		15-16	30.1	9	148	4	161	56.0				
										夜	22-23	35.9	2	41	2	45	54.7			
										間	23-0	27.0	1	29	1	31	52.8			
17	黒石野一丁目 第1種住居地域 / B類型(特例) 市道本町通二丁目小鳥沢2号線 4車線	H27.10.23～H27.11.2 H27.10.27 5.3m	68	61	68	61	57	50	昼間	10-11	33.4	11	165	7	183	51.1				
			○	○	○	○	○	○		15-16	31.3	11	192	6	209	47.3				
										夜	22-23	28.6	2	31	4	37	54.3			
										間	23-0	27.4	2	20	0	22	52.0			
18	盛岡駅前北通 近隣商業地域 / C類型(特例) 市道開運橋夕顔瀬橋線 4車線	H27.12.4～H27.12.11 H27.12.8 3.8m	67	59	67	59	51	41	昼間	10-11	36.6	16	145	0	161	44.7				
			○	○	○	○	○	○		15-16	39.0	22	153	1	176	47.1				
										夜	22-23	33.9	4	52	0	56	48.5			
										間	23-0	28.8	2	31	0	33	42.3			
19	向中野二丁目 近隣商業地域 / C類型(特例) 市道向中野線 4車線	H27.10.5～H27.10.9 H27.10.6 4m	69	62	69	61	34	30	昼間	10-11	36.4	13	243	2	258	52.3				
			○	○	○	○	○	○		15-16	31.4	11	239	3	253	54.4				
										夜	22-23	29.5	3	49	2	54	57.5			
										間	23-0	29.6	3	51	1	55	55.7			

※振動測定結果のL10とは、時間率振動レベルの80%レンジの上端値をいう。

(2) 道路に面する地域（面的評価）

測定結果

区間番号	路線名	車線数	道路種別	区間延長(km)	全体					近接空間				
					全体(戸数)	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成	全体(戸数)	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
2010-10210	一般国道4号	4	国道	1.6	175	157	0	0	18	59	43	0	0	16
2010-10220	一般国道4号	4	国道	1.7	109	93	0	0	16	22	10	0	0	12
2010-10260	一般国道4号	4	国道	3.2	363	262	13	0	88	196	97	12	0	87
2010-11170	一般国道106号	2	国道	15.9	35	35	0	0	0	15	15	0	0	0
2010-11180	一般国道106号	2	国道	4.5	68	68	0	0	0	33	33	0	0	0
2010-11190	一般国道106号	2	国道	1.8	312	197	0	76	39	147	97	0	50	0
2010-11190	一般国道106号	3	国道	0.5	148	148	0	0	0	70	70	0	0	0
2010-11200	一般国道106号	3	国道	0.3	52	41	0	0	11	15	11	0	0	4
2010-11200	一般国道106号	2	国道	0.9	375	347	0	27	1	128	101	0	27	0
2010-40010	盛岡横手線	4	県道	1.6	800	800	0	0	0	400	400	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.4	219	219	0	0	0	157	157	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.5	216	161	0	30	25	95	43	0	30	22
2010-40030	盛岡横手線	4	県道	0.9	172	139	0	0	33	77	47	0	0	30
2010-41110	上米内湯沢線	4	県道	3.3	286	276	0	10	0	70	64	0	6	0
2010-60420	上盛岡停車場線	2	県道	0.8	426	426	0	0	0	116	116	0	0	0
2010-60850	渋民川又線	2	県道	8.3	103	103	0	0	0	56	56	0	0	0
2010-61350	大ヶ生徳田線	2	県道	3.1	49	49	0	0	0	25	25	0	0	0
2010-61360	大ヶ生徳田線	2	県道	0.6	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線②(2車線)	2	県道	2.3	647	567	0	2	78	313	313	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線①(4車線)	4	県道	1.0	262	213	49	0	0	149	149	0	0	0
2010-80010	市道開運橋明治橋1号線	4	市道	0.2	95	92	1	0	2	30	27	1	0	2
2010-80020	市道大通三丁目明治橋1号線	5	市道	0.1	124	121	1	0	2	101	98	1	0	2
2010-80040	市道本町通二丁目小鳥沢2号線	4	市道	3.2	821	812	0	9	0	260	260	0	0	0
2010-80050	市道東黒石野東松園四丁目線	4	市道	1.7	218	186	0	24	8	45	45	0	0	0
2010-80080	市道向中野線	4	市道	1.3	294	239	0	43	12	139	139	0	0	0
計				59.7	6,393	5,775	64	221	333	2,718	2,416	14	113	175

区間番号	路線名	車線数	道路種別	区間延長(km)	非近接空間のうちA類型					非近接空間のうちB・C類型				
					全体(戸数)	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成	全体(戸数)	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
2010-10210	一般国道4号	4	国道	1.6	26	24	0	0	2	90	90	0	0	0
2010-10220	一般国道4号	4	国道	1.7	39	36	0	0	3	48	47	0	0	1
2010-10260	一般国道4号	4	国道	3.2	12	11	1	0	0	155	154	0	0	1
2010-11170	一般国道106号	2	国道	15.9	0	0	0	0	0	20	20	0	0	0
2010-11180	一般国道106号	2	国道	4.5	0	0	0	0	0	35	35	0	0	0
2010-11190	一般国道106号	2	国道	1.8	74	9	0	26	39	91	91	0	0	0
2010-11190	一般国道106号	3	国道	0.5	0	0	0	0	0	78	78	0	0	0
2010-11200	一般国道106号	3	国道	0.3	7	0	0	0	7	30	30	0	0	0
2010-11200	一般国道106号	2	国道	0.9	1	0	0	0	1	246	246	0	0	0
2010-40010	盛岡横手線	4	県道	1.6	0	0	0	0	0	400	400	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.4	0	0	0	0	0	62	62	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.5	0	0	0	0	0	121	118	0	0	3
2010-40030	盛岡横手線	4	県道	0.9	0	0	0	0	0	95	92	0	0	3
2010-41110	上米内湯沢線	4	県道	3.3	95	91	0	4	0	121	121	0	0	0
2010-60420	上盛岡停車場線	2	県道	0.8	0	0	0	0	0	310	310	0	0	0
2010-60850	渋民川又線	2	県道	8.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2010-61350	大ヶ生徳田線	2	県道	3.1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
2010-61360	大ヶ生徳田線	2	県道	0.6	0	0	0	0	0	24	24	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線②(2車線)	2	県道	2.3	234	154	0	2	78	100	100	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線①(4車線)	4	県道	1.0	96	47	49	0	0	17	17	0	0	0
2010-80010	市道開運橋明治橋1号線	4	市道	0.2	0	0	0	0	0	65	65	0	0	0
2010-80020	市道大通三丁目明治橋1号線	5	市道	0.1	0	0	0	0	0	23	23	0	0	0
2010-80040	市道本町通二丁目小鳥沢2号線	4	市道	3.2	290	281	0	9	0	271	271	0	0	0
2010-80050	市道東黒石野東松園四丁目線	4	市道	1.7	148	116	0	24	8	25	25	0	0	0
2010-80080	市道向中野線	4	市道	1.3	72	17	0	43	12	83	83	0	0	0
計				59.7	1,094	786	50	108	150	2,511	2,503	0	0	8

区間番号	路線名	車線数	道路種別	区間延長(km)	非近接空間のうち類型なし				
					全体(戸数)	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
2010-10210	一般国道4号	4	国道	1.6	0	0	0	0	0
2010-10220	一般国道4号	4	国道	1.7	0	0	0	0	0
2010-10260	一般国道4号	4	国道	3.2	0	0	0	0	0
2010-11170	一般国道106号	2	国道	15.9	0	0	0	0	0
2010-11180	一般国道106号	2	国道	4.5	0	0	0	0	0
2010-11190	一般国道106号	2	国道	1.8	0	0	0	0	0
2010-11190	一般国道106号	3	国道	0.5	0	0	0	0	0
2010-11200	一般国道106号	3	国道	0.3	0	0	0	0	0
2010-11200	一般国道106号	2	国道	0.9	0	0	0	0	0
2010-40010	盛岡横手線	4	県道	1.6	0	0	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.4	0	0	0	0	0
2010-40020	盛岡横手線	4	県道	0.5	0	0	0	0	0
2010-40030	盛岡横手線	4	県道	0.9	0	0	0	0	0
2010-41110	上米内湯沢線	4	県道	3.3	0	0	0	0	0
2010-60420	上盛岡停車場線	2	県道	0.8	0	0	0	0	0
2010-60850	渋民川又線	2	県道	8.3	47	47	0	0	0
2010-61350	大ヶ生徳田線	2	県道	3.1	23	23	0	0	0
2010-61360	大ヶ生徳田線	2	県道	0.6	0	0	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線②(2車線)	2	県道	2.3	0	0	0	0	0
2010-61550	盛岡滝沢線①(4車線)	4	県道	1.0	0	0	0	0	0
2010-80010	市道開運橋明治橋1号線	4	市道	0.2	0	0	0	0	0
2010-80020	市道大通三丁目明治橋1号線	5	市道	0.1	0	0	0	0	0
2010-80040	市道本町通二丁目小島沢2号線	4	市道	3.2	0	0	0	0	0
2010-80050	市道東黒石野東松園四丁目線	4	市道	1.7	0	0	0	0	0
2010-80080	市道向中野線	4	市道	1.3	0	0	0	0	0
計				59.7	70	70	0	0	0

(3) 一般地域

測定結果

騒音レベルの単位：dB

No.	測定地点	用途地域	類型	環境基準		測定期間	測定値	
				昼間	夜間		昼間	夜間
1	盛岡市西見前14地割	第一種低層住居専用地域	A類型	55	45	H28.1.12～H28.1.13	46(○)	41(○)
2	盛岡市三本柳10地割	第一種住居地域	B類型	55	45	H28.1.12～H28.1.13	45(○)	37(○)
3	盛岡市津志田中央三丁目	第二種住居地域	B類型	55	45	H28.2.2～H28.2.3	46(○)	38(○)
4	盛岡市南仙北三丁目	第一種住居地域	B類型	55	45	H28.1.14～H28.1.15	45(○)	39(○)
5	盛岡市向中野四丁目	第二種中高層住居専用地域	A類型	55	45	H28.1.13～H28.1.14	46(○)	36(○)
6	盛岡市菜園二丁目	商業地域	C類型	60	50	H28.2.24～H28.2.26	52(○)	45(○)
7	盛岡市梨木町	近隣商業地域	C類型	60	50	H28.1.26～H28.1.27	55(○)	50(○)
8	盛岡市若園町	近隣商業地域	C類型	60	50	H28.3.3～H28.3.4	58(○)	49(○)
9	盛岡市東新庄二丁目	第一種低層住居専用地域	A類型	55	45	H28.1.14～H28.1.15	44(○)	42(○)
10	盛岡市大新町	第一種住居地域	B類型	55	45	H28.1.25～H28.1.26	43(○)	38(○)
11	盛岡市緑が丘二丁目	第一種中高層住居専用地域	A類型	55	45	H28.3.3～H28.3.4	45(○)	40(○)
12	盛岡市みたけ三丁目	工業地域	C類型	60	50	H28.1.26～H28.1.27	45(○)	33(○)
13	盛岡市東松園一丁目	第一種低層住居専用地域	A類型	55	45	H28.1.28～H28.1.29	47(○)	38(○)
14	盛岡市渋民字泉田	第一種住居地域	B類型	55	45	H28.1.21～H28.1.22	53(○)	38(○)
15	盛岡市好摩字上山	工業地域	C類型	60	50	H28.1.21～H28.1.22	51(○)	38(○)

(4) 東北自動車道騒音

測定結果

騒音レベルの単位：dB

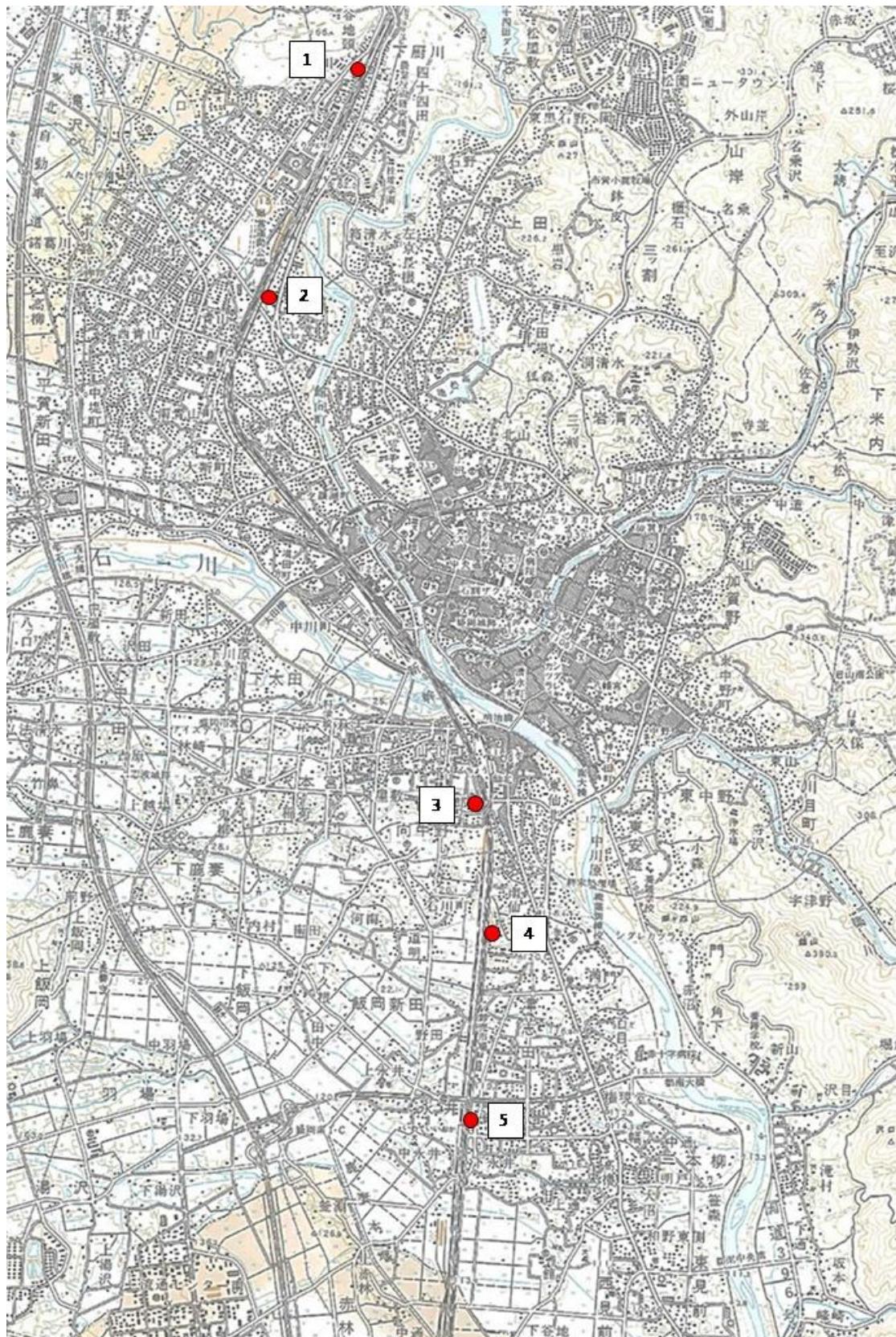
No.	測定地点	用途地域	類型	路端距離	測定期間		24時間		3日間		交通量 (台／10分)	
					開始	～ 終了	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	上厨川字幅	準工業	C類型	35m	H27.9.3	～ H27.9.11	56(○)	61(×)	56(○)	57(○)	181	48
2	上太田藏戸	市街化調整区域	(C類型)	16m	H27.8.24	～ H27.8.31	61(○)	61(○)	61(○)	60(○)	190	50
3	中太田官台	市街化調整区域	(C類型)	6m	H27.8.24	～ H27.8.31	66(○)	61(○)	65(○)	61(○)	190	50
4	上鹿妻字田貝	市街化調整区域	(C類型)	13m	H27.9.11	～ H27.9.18	58(○)	59(○)	58(○)	58(○)	197	55
5	上飯岡19地割	市街化調整区域	(C類型)	45m	H27.9.3	～ H27.9.11	55(○)	63(×)	55(○)	59(○)	181	48
6	下鹿妻字長持	市街化調整区域	(C類型)	75m	H27.9.11	～ H27.9.18	57(○)	58(○)	57(○)	56(○)	197	55

環境基準		要請限度	
昼間	夜間	昼間	夜間
65	60	75	70

※用途地域のない地点については、参考としてC類型の基準値により評価した。

(5) 東北新幹線騒音・振動

① 測定地点



② 測定結果

騒音及び振動レベルの単位：dB

No	地点名 用途地域/地域類型	東京起点 距離 上り/下り	・構造物 (種類/軌道面の高さ) ・軌道の種類 ・防音壁 (種類/軌道面からの高さ)	測定日	騒音 レベル		振動 レベル	列車速度 平均値 (km/h)	測定 本数
					25m	50m			
1	盛岡市厨川四丁目 第一種住居地域/ I類型	503.0km 下り(西)	・盛土/2m ・スラブ ・コンクリート/3m	H27.8.28	70 (○)	63 (○)	54 (○)	202	16
2	盛岡市上堂四丁目 準工業地域/ II類型	500.3km 上り(東)	・橋梁/12m ・スラブ ・コンクリート/2m	H27.6.16	65 (○)	63 (○)	46 (○)	147	10
3	盛岡市西仙北二丁目 第一種住居地域/ I類型	494.0km 下り(西)	・高架橋/12m ・バラスト ・コンクリート/2m	H27.6.26	69 (○)	63 (○)	58 (○)	165	25
4	盛岡市津志田西一丁目 第一種住居地域/ I類型	492.4km 上り(東)	・高架橋/16m ・バラスト ・コンクリート/2m	H27.7.22	69 (○)	66 (○)	42 (○)	219	20
5	盛岡市永井17地割 商業地域/ II類型	491.1km 上り(東)	・高架橋/16m ・スラブ ・吸音盤/2m	H27.5.21	71 (○)	68 (○)	49 (○)	254	21

2 環境基準等

(1) 騒音環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）

一般の騒音に適用されるもので航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

平成11年3月26日県告示第258号

地 域 類 型		環 境 基 準 値	
	当てはめ地域	地域の区分	昼間（午前6時から午後10時） 夜間（午後10時から翌日の午前6時）
AA	特に静穏を要する地域		50 デシベル以下 40 デシベル以下
A	専ら住居の用に供される地域 第一種低層住居専用地域	一般の地域	55 デシベル以下 45 デシベル以下
	第二種低層住居専用地域	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下 55 デシベル以下
	第一種中高層住居専用地域		
	第二種中高層住居専用地域		
	主として住居の用に供される地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	一般の地域 2車線以上の車線を有する道路に面する地域	55 デシベル以下 45 デシベル以下 65 デシベル以下 60 デシベル以下
C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般の地域 車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下 50 デシベル以下 65 デシベル以下 60 デシベル以下
	幹線交通を担う道路に近接する空間 高速自動車国道 一般国道 県道 4車線以上の市町村道 自動車専用道路	2車線以下の道路の端から15m 2車線を超える道路の端から20m	70 デシベル以下 備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45 デシベル以下、夜間にあっては40 デシベル以下）によることができる。

備考 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分を言う。

(2) 自動車騒音の限度（騒音規制法第17条第1項）

市町村長は、自動車騒音が次表の基準を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

平成12年3月2日総理府令第15号

区域の区分		車 線	基 準 値	
	当てはめ地域		昼間（午前6時から午後10時）	夜間（午後10時から翌日の午前6時）
第Ⅰ種区域	専ら住居の用に供される地域 第一種低層住居専用地域	1 車線	65 デシベル以下	55 デシベル以下
	第二種低層住居専用地域			
	第一種中高層住居専用地域	2 車線以上	70 デシベル以下	65 デシベル以下
	第二種中高層住居専用地域			
第Ⅱ種区域	主として住居の用に供される地域 第一種住居地域	1 車線	65 デシベル以下	55 デシベル以下
	第二種住居地域			
	準住居地域	2 車線以上	75 デシベル以下	70 デシベル以下
第Ⅲ種区域	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 近隣商業地域	車線を有する道路	75 デシベル以下	70 デシベル以下
	商業地域			
	準工業地域			
	工業地域			
特 例	幹線交通を担う道路に近接する空間 高速自動車国道	2 車線以下の道路の端から 15m	75 デシベル以下 備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下）によることができる。	70 デシベル以下
	一般国道			
	県道			
	4 車線以上の市町村道			
	自動車専用道路			

備考 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分を言う。

(3) 道路交通振動の限度（振動規制法第16条第1項）

市町村長は、道路交通振動が次表の基準を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、道路管理者に対し道路の舗装、維持又は修繕を、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

振動規制法施行規則第12条

区域の区分		基 準 値	
	当てはめ地域	昼間（午前7時から午後10時）	夜間（午後10時から翌日の午前7時）
第1種区域	第一種低層住居専用地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
	第二種低層住居専用地域		
	第一種中高層住居専用地域		
	第二種中高層住居専用地域		
	第一種住居地域		
	第二種住居地域		
	準住居地域		
第2種区域	近隣商業地域	70 デシベル以下	65 デシベル以下
	商業地域		
	準工業地域		
	工業地域		

(4) 新幹線鉄道騒音基準（昭和50年7月29日環境庁告示第46号）

昭和52年9月30日県告示第1221号

環境基準		地域の類型を当てはめる地域
地域の類型	基 準 値	
I	70 デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域
II	75 デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同法の規定による用途地域の定めのない地域であつて住居等が存在する地域

備考 1 「沿線区域」とは、別に定められた東北新幹線に係る工事実施計画による東京起点から軌道中心線に沿って八戸側に 500mごとに軌道中心線から 300mの線に囲まれた区域で岩手県内にあるものをいう。

- 2 「住居等」とは、人が居住して日常生活に用いる家屋等の場所をいう。
- 3 沿線区域のうち、トンネルの出入口から中央部方向へ 150m以上奥の地域及び河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に定める河川区域は、当てはまる地域から除く。